

令和5年4月入学

隣接中学校希望入学制度のご案内

目黒区教育委員会

★★お住まいの住所地の指定校のほか、指定校に隣接している中学校への入学を希望できます★★

制度の概要

基準日(10月上旬予定)現在、目黒区に在住で令和5年度に新一年生になる方を対象に、お住まいの住所による通学区域に基づいて指定した学校(指定校)のほか、隣接する中学校も選択できるようにする制度です。(目黒区外にお住まいの方は対象ではありません)

■ 選択できる学校の範囲は・・・

お子さんの通学負担や学校と地域との関係などを考慮し、住所地の指定校に隣接する学校の範囲とします。(別紙「中学校通学区域・隣接希望校一覧」参照)

■ 受入れ人数

35人以内を原則とし、各学校の施設状況等により教育委員会で決定します。各学校の受入れ人数は、あらためてお知らせします。(9月下旬～10月上旬予定)

※目黒中央中学校の受入れ人数は生徒数の急増により厳しい状況が見込まれます。

■ 申請手続き

10月中旬(予定)ごろ、対象者に「選択希望票」を郵送します。

住所地の指定校にお子さんが入学する場合は、この申請手続きは不要です。

■ 受入れ人数を超えた申し込みがあった場合

申請が受入れ人数を超えたときは、抽選を実施する場合があります。抽選時期は、12月中旬の予定です。(昨年度は、目黒中央中学校のみ抽選を実施しました。)

抽選に漏れた人は「補欠」とし、順位をつけて2月中旬まで登録します。繰上げとならなかった場合は、住所地の指定校に入学することになります。

学校情報の提供

保護者等が制度を理解したうえで適切な学校選択ができるように、制度概要・学校の教育方針及び教育活動について、情報提供します。

◇ 各中学校で学校公開・学校説明会を実施します。(別紙「学校説明会・学校公開予定表」参照)

◇ 各中学校の教育活動の様子等を紹介する冊子「めぐろの中学校」を作成します。

(9月中旬～下旬配布予定)

◇ 各中学校でホームページを作成していますので、ご覧ください。

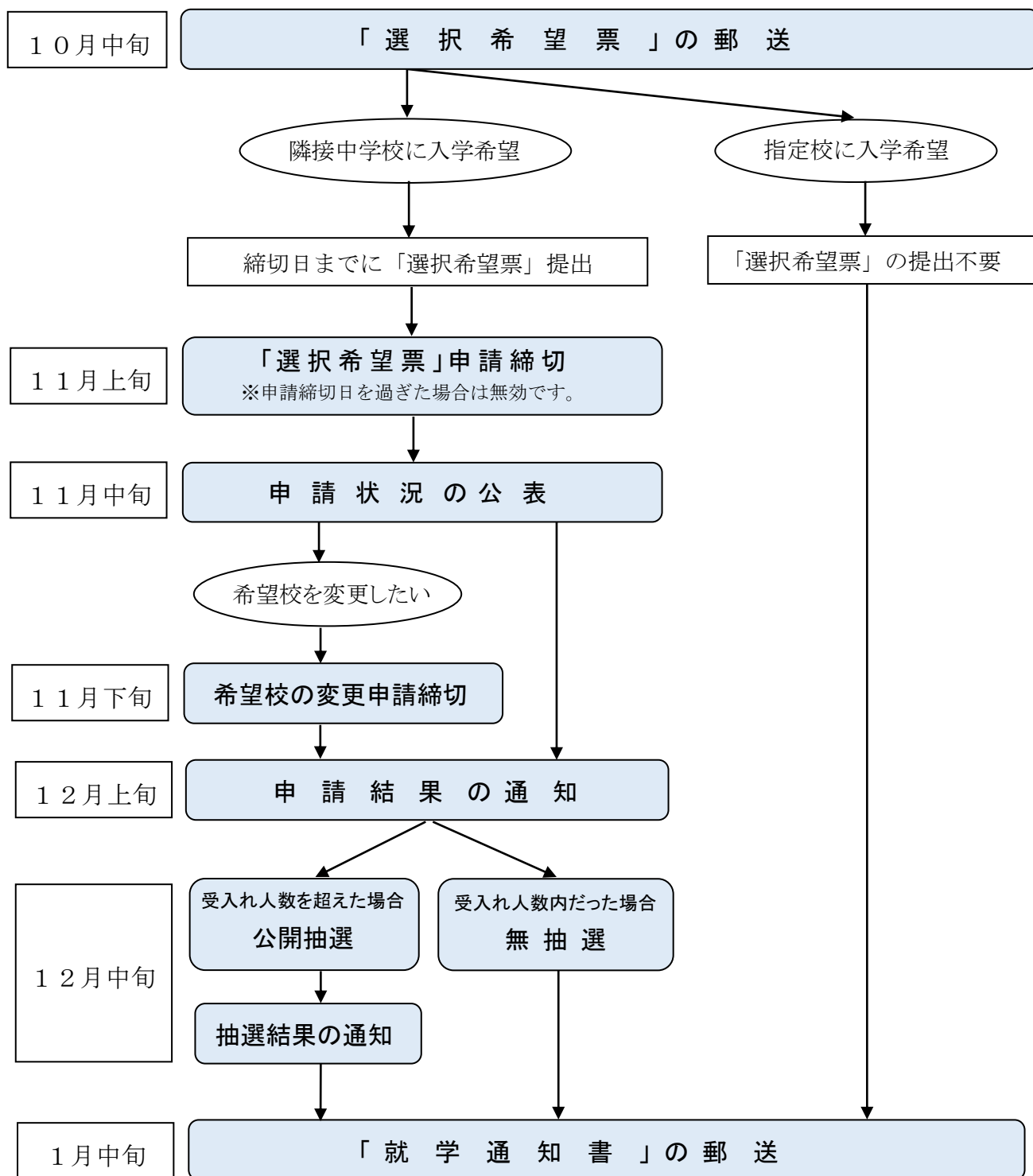
申請の流れ

裏面をご覧ください。

お知らせ

「第七中学校」と「第九中学校」、「第八中学校」と「第十一中学校」を統合して、新設中学校2校を開校する取組を進めています。詳細は、最終ページをご覧ください。

隣接中学校希望入学制度の流れ



- 隣接中学校に入学を希望する場合は、必ず締切日(11月上旬)までに選択希望票を提出してください。
- 締切日を過ぎて選択希望票を提出した場合は無効です。(郵送の場合は当日消印有効)
- 「申請校の変更申請」は、選択希望票を締切日(11月上旬)までに提出した方が対象です。
- 実施結果については、12月中旬頃に目黒区ホームページで公開する予定です。

<問い合わせ先>

目黒区教育委員会事務局 学校運営課学事係
 (電話)5722-9304
 (受付時間)8:30~17:00(土日祝除く)

中学校通学区域・隣接希望校一覧

指定中学校		通学区域	希望できる隣接中学校
第一中	住所:大橋2-11-1 電話:3466-6158	駒場全域、青葉台一丁目1~21番、24~29番、青葉台二丁目~四丁目全域、大橋一丁目全域、大橋二丁目1~23番、上目黒一丁目1番、6~15番	東山中 目黒中央中
第七中	住所:碑文谷1-1-33 電話:3714-3794	目黒本町二丁目全域、目黒本町三丁目1番、8~20番、目黒本町四丁目全域、目黒本町五丁目16~17番、31~33番、目黒本町六丁目1~2番、12番、18~24番、碑文谷一丁目全域、碑文谷二丁目全域	第八中 第九中 目黒中央中 大鳥中
第八中	住所:碑文谷4-19-25 電話:3714-4594	南二丁目全域、南三丁目全域、碑文谷三丁目全域、碑文谷四丁目全域、平町一丁目全域、平町二丁目1~14番、17~18番、大岡山一丁目1~28番、32番	第七中 第九中 第十中 第十一中 目黒中央中
第九中	住所:洗足1-29-26 電話:3714-4694	目黒本町三丁目2~7番、目黒本町五丁目1~15番、18~30番、目黒本町六丁目3~11番、13~17番、原町全域、洗足全域、南一丁目全域	第七中 第八中 目黒中央中 ※ 大鳥中 ※
第十中	住所:八雲5-2-1 電話:3718-6406	自由が丘一丁目20~23番、自由が丘二丁目1~7番、20~23番、自由が丘三丁目1~4番、13~18番、中根一丁目全域、柿の木坂全域、八雲全域、東が丘全域	第八中 第十一中 目黒中央中
第十一中	住所:緑が丘1-8-1 電話:3718-6506	平町二丁目15~16番、19~23番、大岡山一丁目29~31番、33~37番、大岡山二丁目全域、緑が丘全域、自由が丘一丁目1~19番、24~31番、自由が丘二丁目8~19番、自由が丘三丁目5~12番、中根二丁目全域	第七中 ※ 第八中 第九中 ※ 第十中 目黒中央中 ※
東山中	住所:東山1-24-31 電話:3711-8794	青葉台一丁目22~23番、30番、東山全域、大橋二丁目24番、上目黒一丁目16~22番、上目黒二丁目46~49番、上目黒三丁目1~3番、6~44番、上目黒五丁目全域	第一中 目黒中央中
目黒中央中	住所:中町2-37-38 電話:3711-8394	上目黒一丁目2~5番、23~26番、上目黒二丁目1~45番、上目黒三丁目4~5番、上目黒四丁目全域、中目黒一丁目~三丁目全域、中目黒四丁目1~6番、11~16番、中目黒五丁目全域、中町二丁目全域、五本木全域、祐天寺全域、中央町全域、碑文谷五丁目全域、碑文谷六丁目全域、鷹番全域	第一中 第七中 第八中 第十中 東山中 大鳥中
大鳥中	住所:下目黒3-23-18 電話:3714-3694	中目黒四丁目7~10番、三田全域、目黒全域、下目黒全域、中町一丁目全域、目黒本町一丁目全域	第七中 目黒中央中

※学校統合の取組を踏まえて、今年度から希望できる隣接中学校を追加しています。

中学校調整区域一覧

区 域	指定校	変更可能な学校
大橋2丁目24番	東山中	第一中
上目黒1丁目1番、6~15番	第一中	目黒中央中
碑文谷5丁目全域	目黒中央中	第八中
大岡山1丁目1~28番、32番	第八中	第十一中
柿の木坂1丁目4~7番	第十中	第八中

学校説明会・学校公開 予定表

- ・以下の日程は、4月30日時点の予定です。各学校の10月末までの日程を掲載しています。
- ・学校統合対象校(第七中、第八中、第九中、第十一中)については、9月頃に、学校統合を含めた説明会を別途開催する予定です。
- ・緊急事態宣言中またはまん延防止等重点措置適用期間中は、「学校公開」は中止または延期となる場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により日時や内容が変更となる場合がありますので、必ず事前に各学校ホームページにて変更がないかどうかお確かめの上、参加してください。
ホームページにて日時が分からない場合は、学校に直接お問い合わせください。
- ・来校の際はマスクの着用にご協力ください。また、発熱していたり咳が出るなど体調が悪い場合は、来校をお控えください。
- ・自転車等でのご来校はお控えください。
- ・持ち物・・・室内履き(スリッパ等)、靴袋、筆記用具

学校名	学校説明会・学校公開 開催日時			内 容
第一中	説明会	8月27日 (土)	10:45～11:35	会場: 体育館
	学校公開	8月27日 (土)	8:45～14:20	道徳授業地区公開講座
		10月11日 (火) ～ 10月15日 (土)	8:45～15:20	
		10月15日 (土)	9:00～14:30	学習発表会
第七中	説明会	7月9日 (土)	13:45～14:30	会場: 体育館
	学校公開	7月4日 (月) ～ 7月9日 (土)	8:30～15:20	
		7月9日 (土)	8:30～14:20	道徳授業地区公開講座、特別支援教室見学・説明会
第八中	説明会	7月2日 (土)	10:30～11:30	会場: 体育館
	学校公開	6月27日 (月) ～ 7月2日 (土)	8:45～15:30	
		9月10日 (土)	8:45～15:30	道徳授業地区公開講座
		10月6日 (木)	8:45～15:30	セーフティー教室
		10月19日 (水)	8:45～15:30	合唱コンクール
第九中	説明会	7月2日 (土)	11:00～11:50	会場: 会議室
	学校公開	7月2日 (土)	8:40～14:20	
		10月22日 (土)	9:10～14:25	合唱コンクール
第十中	説明会	7月2日 (土)	11:00～12:00	会場: 体育館
	学校公開	7月2日 (土)	8:50～14:30	道徳地区公開講座
		7月5日 (火) ～ 7月8日 (金)	8:50～15:30	※7月6日(水)は14:30までの公開
第十一中	説明会	9月2日 (金)	14:30～15:20	会場: 体育館
	学校公開	7月15日 (金)	14:30～15:20	道徳授業地区公開講座
		9月2日 (金)	8:45～15:20	
		10月22日 (土)	9:50～14:35	学習発表会
東山中	説明会	7月16日 (土)	15:00～16:00	会場: 体育館
	学校公開	7月16日 (土)	8:40～16:00	
		9月3日 (土)	8:40～16:00	道徳授業地区公開講座
		10月14日 (金)	未定	文化祭(舞台発表の部)めぐろパーシモンホール
目黒中央中	説明会	7月2日 (土)	14:40～15:30	会場: 体育館
		9月10日 (土)	14:40～15:30	会場: 体育館
	学校公開	7月2日 (土)	9:00～15:25	
		7月5日 (火)	9:00～15:25	
		7月6日 (水)	9:00～12:00	
		7月7日 (木)	9:00～15:25	
		7月8日 (金)	9:00～14:25	教育相談
		9月3日 (土)	9:00～14:25	道徳授業地区公開講座
10月22日 (土)	9:00～15:00	文化祭(※開催方法については検討中)		
大鳥中	説明会	7月15日 (金)	13:40～14:30	会場: 体育館
		9月17日 (土)	11:50～12:40	会場: 体育館
	学校公開	7月15日 (金)	9:45～12:35	
		9月1日 (木)	13:30～14:20	道徳授業地区公開講座
		9月17日 (土)	午後	つなフェスタ

隣接中学校希望入学制度に関するQ&A

Q1 選択した学校への通学には、電車・バスなどの交通手段を使うことは認められるのですか。

徒歩通学を原則としていますが、何らかの事情により徒歩通学が困難な場合は、この限りではありません。ただし、自転車通学は安全性を考慮し認めていません。

Q2 現在、国・都・私立中学校の受験を予定していますが、申請はできますか。

国・都・私立中学校を受験される場合であっても、この制度の申込はできます。ただし、国・都立・私立中学校への入学が決まった時点で、申込を辞退していただきます。

Q3 今、在学している兄や姉と同じ学校に通学したいのですが、どのように申請するのですか。

兄姉が、隣接校の選択範囲にある中学校に令和5年度も在学し、弟妹が同じ学校を希望する場合は、この制度で申請してください。

Q4 選択希望申請後、希望校を変更することはできますか。

希望申請を提出された方は、一度だけ変更することができます。希望申請後に変更希望を申請できる期間を設定しますので、変更希望したい方はその期間に申請することができます。また、住所地の指定校へは教育委員会が定める日までは変更が可能です。

Q5 申請期間中に転居(転入・区内転居)が決まっていますが、転居後の住所地の隣接校に申請はできますか。

申請期間中までに転居先(転入・区内転居)が決まっており、それを証明できる書類(住宅の売買契約書など)で新しい住所が確認できる場合は、申請を行うことができます。学校運営課学事係にご相談ください。※転居の予定(希望)があるだけでは申請できません。

Q6 隣接中学校希望入学制度において、希望中学校に入学可能になったあと、入学前に区内転居をした場合、そのまま希望した中学校に入学できますか。

転居後の住所の選択可能校に希望校が含まれている場合はそのまま入学することができます。転居後の住所の選択可能校に希望校が含まれていない場合は「転居先の指定校」もしくは「転居先の住所の選択可能校」へのご入学となります。

Q7 学校に入学後、再度学校選択は可能ですか。選択した学校に入学後、住所地の指定校に転校することはできますか。

選択できるのは、入学時の一回だけです。このため、学校を選択する際には、ご家族で十分に検討して慎重に選んでください。入学後は住所地の指定校であっても特別な事情がない限り転校はできません。

Q8 現在「指定校変更制度」により、指定校以外の小学校に通学していますが、その場合の指定校はどうなりますか。

現在、居住されている通学区域の中学校が指定校となります。このため、居住地の指定校と隣接する中学校から選ぶことになります。

なお、通学している小学校の通学区域の中学校が、この制度で選べない中学校の場合は、学校運営課学事係にご相談ください。

Q9 現在、目黒区外から目黒区立小学校に就学している6年生は、隣接中学校希望入学制度の対象になりますか。

この制度の対象は、目黒区在住者のみです。引き続き、通学している小学校の通学区域の目黒区立中学校に進学を希望される場合は、学校運営課学事係にご相談ください。

南部・西部地区の区立中学校の統合による 新設中学校の開校に向けた取組を進めています

目黒区教育委員会では、区立中学校統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」を令和3年12月に改定しました。令和7年4月を目標に、「第七中学校」と「第九中学校」、「第八中学校」と「第十一中学校」を統合して、新設中学校2校を開校します。新設中学校の校舎は建替えにより整備し、令和9年度中を目標に新校舎へ移転します。改定した統合方針については、区ホームページ（右コード）をご覧ください。



■令和4年度の取組

新設中学校の開校に向け、学校関係者・保護者・地域の方などで構成される「統合新校推進協議会」を4月に発足しました。11月頃までに月1回程度開催し、新設中学校の基本的な事項（学校の位置、目指す学校像等）を協議していきます。9月頃までに新設中学校の位置・通学区域・学校像の方針を決定する予定です。

協議状況については、区ホームページや「統合新校推進協議会だより」で情報を随時発信しています（右コード）。



■学年ごとの統合による影響時期

学年(令和4年度)	中学校入学年度	統合による影響時期
小学6年生	令和5年度	中学3年生時に統合(暫定校舎)
小学5年生	令和6年度	中学2年生時に統合(暫定校舎)
小学4年生	令和7年度	中学1年生時に統合(暫定校舎) 中学3年生時に新校舎へ移転
小学3年生	令和8年度	新設中学校に入学(暫定校舎) 中学2年生時に新校舎へ移転
小学2年生	令和9年度	新設中学校に入学(暫定校舎) 中学1年生時に新校舎へ移転
小学1年生	令和10年度	新設中学校に入学(新校舎)

<南部・西部地区の区立中学校の統合に関する問い合わせ先>
目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課
電話 5722-9301 (直通)